

横田基地からの情報提供（銃弾の発見）について

令和2年11月24日付広資料第211号及び同年12月11日付広資料第235号でお知らせしたこのことについて、在日米軍横田基地から防衛省北関東防衛局を通じて、下記のとおり情報提供がありましたので、お知らせします。

記

○ 横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会からの照会に対する回答

照会事項	回答内容
日本の契約業者が米国陸軍工兵隊に連絡を入れたとのことだが、米国陸軍工兵隊とは、どこに所在するどのような部隊なのか。	米国陸軍工兵隊は、横田基地に事務所があります。当該部隊のミッションは、基地内の建設プロジェクトを提供することです。
契約業者が連絡をすべきは、発注元である横田基地であり、横田基地から陸軍工兵隊に連絡すべき事項と思われるが、なぜ、契約業者が陸軍工兵隊に連絡したのか。	契約業者が陸軍工兵隊に連絡した理由ははっきりとはわかりません。同隊が当該プロジェクトを担当していることから、契約業者が同隊の連絡先情報を持っていたためだと考えられます。
銃弾は米軍のものか、旧日本軍のものか。	当該の銃弾は、1940年代に米国で製造されたものです。
横田基地では、銃弾の保管・点検は、何という規程に基づき実施されているのか。	全ての弾薬は基地に到着してから基地を離れるまで、空軍のポリシーに従って保管・点検を実施しています。

照会事項	回答内容
<p>今回、銃弾が残土に紛れ込んでしまったのは、上記規程に抵触することとなるのか。</p>	<p>抵触することにはなりません。当該銃弾は長年にわたり地下に埋まっています。</p> <p>横田基地及び米空軍は、弾薬の取扱いに関しては、非常に高い水準を求められています。</p>
<p>上記規程に基づき、横田基地では、銃弾の数量等についてどのような点検がなされているのか。（点検者・頻度等）</p>	<p>弾薬小隊が一年間に複数回、在庫の確認を行っています。最近では、9月には全ての弾薬を確認し、在庫調査を100%完了しました。</p> <p>さらに、12月1日にも、全ての弾薬を確認し、在庫調査を完了しました。</p>
<p>銃弾は未使用だったのか。使用済みだったのか。</p>	<p>当該銃弾は未使用のものでした。</p>